

令和4年度 豊後大野市 子どもの予防接種のご案内

豊後大野市では、次の予防接種を行っています。大切なお子さまを様々な病気から守るために、計画的に予防接種を受けましょう。各予防接種(ワクチン)の詳細については、赤ちゃん訪問の際配布する「予防接種と子どもの健康」(小冊子)をご覧ください。小冊子をお持ちでない方は市役所でお渡しできます。また、予防接種の受け方などのご相談も保健師が応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

- 【予防接種の種類】 ●定期接種 国の予防接種法に基づいて行われる予防接種です。対象年齢内に接種すれば費用は無料です。
 ●任意接種 接種を希望する方の責任と判断によって行われる予防接種です。
 通常、料金は有料ですが、豊後大野市では市内に住所を有する人であれば、おたふくかぜワクチンの接種は無料(全額助成)です。

- 【対象年齢の考え方】 ◆「1歳に至るまで」とは令和3年4月1日生まれの人であれば、令和4年3月31日までということです。(3月31日は含まれます。)
 ◆「1歳以上」とは、令和3年4月1日生まれの人であれば、令和4年3月31日から接種できるということです。
 ◆「1歳未満」とは、令和3年4月1日生まれの人であれば、令和4年3月31日まで接種できるということです。



令和4年4月1日改正

種類	ワクチン	対象年齢	接種回数	備 考	
定期 接 種	ヒブ	生後2月から生後60月に至るまでの間 ※初回接種時の年齢により接種回数異なります。			
		初回接種が、生後2月から生後7月に至るまでの間	初回3回	・生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回接種します。	
			追加1回	・初回接種終了後、7月以上の間隔(標準的な接種期間は7月以上13月まで)をおいて1回接種します。 ただし、生後12月に至るまでの間に初回接種を3回できなかった場合は、初回接種終了日から27日以上の間隔をおいて1回接種します	
		初回接種が、生後7月から生後12月に至るまでの間	初回2回	・生後12月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回接種します。	
			追加1回	・初回接種終了後、7月以上の間隔(標準的な接種期間は7月以上13月まで)をおいて1回接種します。 ただし、生後12月に至るまでの間に初回接種を2回できなかった場合は、初回接種終了日から27日以上の間隔をおいて1回接種します	
	小児用肺炎球菌	生後2月から生後60月に至るまでの間 ※初回接種時の年齢により接種回数異なります。			
		初回接種が、生後2月から生後7月に至るまでの間	初回3回	・生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて3回接種します。 ただし、生後12月を超えて初回接種2回目を接種した場合は、初回接種3回目は接種しません。	
			追加1回	・初回接種終了後、60日以上をおいて、かつ生後12月に至った日以降(標準的な接種期間は生後12月から生後15月)に1回接種します。	
		初回接種が、生後7月から生後12月に至るまでの間	初回2回	・生後24月に至るまでの間に27日以上の間隔をおいて2回接種します。	
			追加1回	・初回接種終了後、60日以上をおいて、かつ生後12月に至った日以降(標準的な接種期間は生後12月から生後15月)に1回接種します。	
	4種混合	生後3月から生後90月に至るまでの間			
		1期初回	3回	・20日以上の間隔をおいて3回接種します。(標準的な接種期間は生後3月から生後12月)	
		1期追加	1回	・1期初回接種(3回)終了後、6月以上の間隔をおいて1回接種します。(標準的な接種期間は生後12月から生後18月)	
	2種混合	2期	11歳以上13歳未満	1回	
	BCG	生後12月に至るまでの間		1回	・標準的な接種期間は生後5月から生後8月です。
	麻しん風しん混合(MR)	1期	生後12月から生後24月に至るまでの間	1回	・麻しん(はしか)と風しんの混合ワクチンを接種します。1歳になったら早めに受けましょう。
		2期	小学校入学前の1年間	1回	・令和4年度の対象者は、平成28年4月2日～平成29年4月1日までの間に生まれた人です。令和5年3月31日までが接種期間となりますので、早めに受けましょう。
	※麻しん単独ワクチン、風しん単独ワクチンを接種することもできます。				
	日本脳炎	生後6月から生後90月に至るまでの間			
1期初回		2回	・6日以上の間隔をおいて2回接種します。(標準的な接種期間は3歳から4歳)		
1期追加		1回	・1期初回接種(2回)終了後、6月以上の間隔をおいて1回接種します。(標準的な接種期間は4歳から5歳)		
2期		9歳以上13歳未満	1回	・標準的な接種期間は9歳から10歳です。	
特例対象者	平成7年4月2日～平成19年4月1日までの間に生まれた人(ただし20歳未満)	各期の不足分	・各期の不足分を接種することができます。ただし、2期の接種は9歳以上が対象となります。		
	平成19年4月2日～平成21年10月1日までの間に生まれた人	1期の不足分	・第1期の日本脳炎が未接種又は回数が不足している場合は、不足分を第2期の期間中(9歳以上13歳未満)に接種することができます。		
子宮頸がん予防	(2価) 小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子	3回	・次の間隔をおいて3回接種します。→2回目は1回目から1月の間隔を置いて接種します。3回目は1回目から6月の間隔を置いて接種します。 ・1回目から1月以上の間隔をおいて2回目を接種した後、1回目から5月以上かつ2回目から2月半以上の間隔をおいて3回目を接種することができます。		
※2価、4価のいずれかを選択できます。	(4価) 小学6年生から高校1年生相当の年齢の女子	3回	・次の間隔をおいて3回接種します。→2回目は1回目から2月の間隔を置いて接種します。3回目は1回目から6月の間隔を置いて接種します。 ・1回目から1月以上の間隔をおいて2回目を接種した後、2回目から3月以上の間隔をおいて3回目を接種することができます。		
	特例対象者	平成9年4月2日～平成18年4月1日までの間に生まれた女子(令和4年4月～令和7年3月までの3年間の措置)	各期の不足分	・各期の不足分を接種することができます。	
水痘	生後12月から生後36月に至るまでの間		2回	・標準的な接種期間は生後12月から生後15月に至るまでの間に1回目の接種を行い、3月以上、標準的には6月～12月の間隔をおいて2回目の接種を行います。過去に水痘にかかったことがない人が対象です。	
B型肝炎	生後12月に至るまでの間		3回	・標準的な接種期間は生後2月から生後9月です(27日以上の間隔をおいて2回接種した後、第1回目の注射から139日以上の間隔をおいて1回接種)。	
ロタウイルス	ロタテック	生後6週から生後32週まで	3回	・初回接種は生後6週から生後14週6日までの間に接種します。生後32週までの間に27日以上の間隔をあけて3回接種します。	
	ロタリックス	生後6週から生後24週まで	2回	・初回接種は生後6週から生後14週6日までの間に接種します。生後24週までの間に27日以上の間隔をあけて2回接種します。	
任意 種 意	おたふくかぜ	生後12月から小学校入学前年の年度末まで		1回	・1回分のみ。 ・過去におたふくかぜにかかったことがない人、おたふくかぜの予防接種を受けたことがない人が対象です。